

宿毛市避難行動要支援者管理システム導入業務委託に関する  
公募型プロポーザル審査結果

宿毛市プロポーザル方式審査選定庁内委員会（宿毛市避難行動要支援者管理システム導入業務委託）において、実施要領に基づき厳正に審査した結果、次のとおり優先交渉権者を選定しました。

令和2年10月7日

宿毛市長 中平 富宏



1 審査結果

優先交渉権者 株式会社シャープ松山オーエー

2 審査方法

- (1) 各委員の評価点の合計を獲得点数とし、獲得点数の高い順に、最高得点者を優先交渉権者とし、次に得点の高かった者を次点交渉権者として選定する。
- (2) (1) の最高得点と同点の場合は、参考見積書（任意様式）の徴取を行い、安価な者から順位付けを行う。

※今回は、審査参加者が1社のみであったため、採点を行い、獲得点数を算出したうえで、審査委員会で協議をし、優先交渉権者に決定いたしました。

	提案者名	獲得点数
優先交渉権者	株式会社シャープ松山オーエー	1,255.0

3 宿毛市プロポーザル方式審査選定庁内委員会委員 (敬称略)

所 属	氏 名
宿毛市 副市長	○ 岩本 昌彦
宿毛市 総務課長	桑原 一
宿毛市 企画課長	黒田 厚
宿毛市 危機管理課長	岩本 敬二
宿毛市 税務課長	山岡 敏樹
宿毛市 福祉事務所長	河原 志加子

※「○」は会長。